

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	白鶴株式会社			コード	7637				
提出日	2025/6/11	異動（予定）日		2025/6/25					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	古河 潤一	社外取締役	○													○	有
2	石本 雅敏	社外取締役	○													○	有
3	額田 一	社外取締役	○													○	有
4	高間 徹	社外取締役	○													○	新任
5	田尻佳菜子	社外取締役															新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	社外取締役の古河潤一氏は、豊富な経営者経験および幅広い見識等を備えており、経営者としてのバランス感覚を活かした健全かつ効率的な経営について精通しております。当社とは特別な利害関係がなく、独立役員として一般株主の利益保護のための役割を果たすことができると判断し、独立役員として選任しております。
2	該当事項はありません。	社外取締役の石本雅敏氏は、長年にわたり東京証券取引所市場第一部（現プライム市場）上場会社の経営に携わり、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有しております。当社とは特別な利害関係がなく、独立役員として一般株主の利益保護のための役割を果たすことができると判断し、独立役員として選任しております。
3	該当事項はありません。	社外取締役の額田一氏は、公認会計士および税理士として、企業の財務・税務に対して精通しております。当社とは特別な利害関係がなく、独立役員として一般株主の利益保護のための役割を果たすことができると判断し、独立役員として選任しております。
4	該当事項はありません。	社外取締役の高間徹氏は、経営者として豊富な経験の他、ICTや海外事業における幅広い見識を有しております。当社とは特別な利害関係がなく、独立役員として一般株主の利益保護のための役割を果たすことができると判断し、独立役員として選任しております。
5	該当事項はありません。	—

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（個人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（個人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（個人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。